

R 2 病経 旧徳島県立海部病院

牟・中村 外構等整備工事

(渡り廊下撤去)

目次	
図面番号	図面名称
B-1	特記仕様書 1
B-2	特記仕様書 2
B-3	特記仕様書 3
B-4	附近見取図 配置図
B-5	改修外構図
B-6	平面図 天井伏図 屋根伏図 基礎伏図 梁伏図
B-7	渡り廊下土間改修平面図 各部断面図
B-8	断面詳細図
B-9	軸組図 基礎配筋図 断面詳細図

課長	副課長	課長補佐	主査兼係長	係長	課員	担当

I. 工事概要

Table with 2 columns: Item Name, Details. Contains project name, location, area, contents, and schedule.

II. 建築工事仕様書

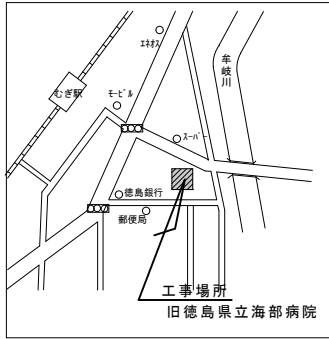
Main specification table with 2 columns: Item Name, Details. Includes sections for general provisions, construction drawings, and safety management.

Main regulatory table with 4 columns: Item Name, Remarks, Item Name, Remarks. Contains detailed rules for safety management, construction site management, and materials.

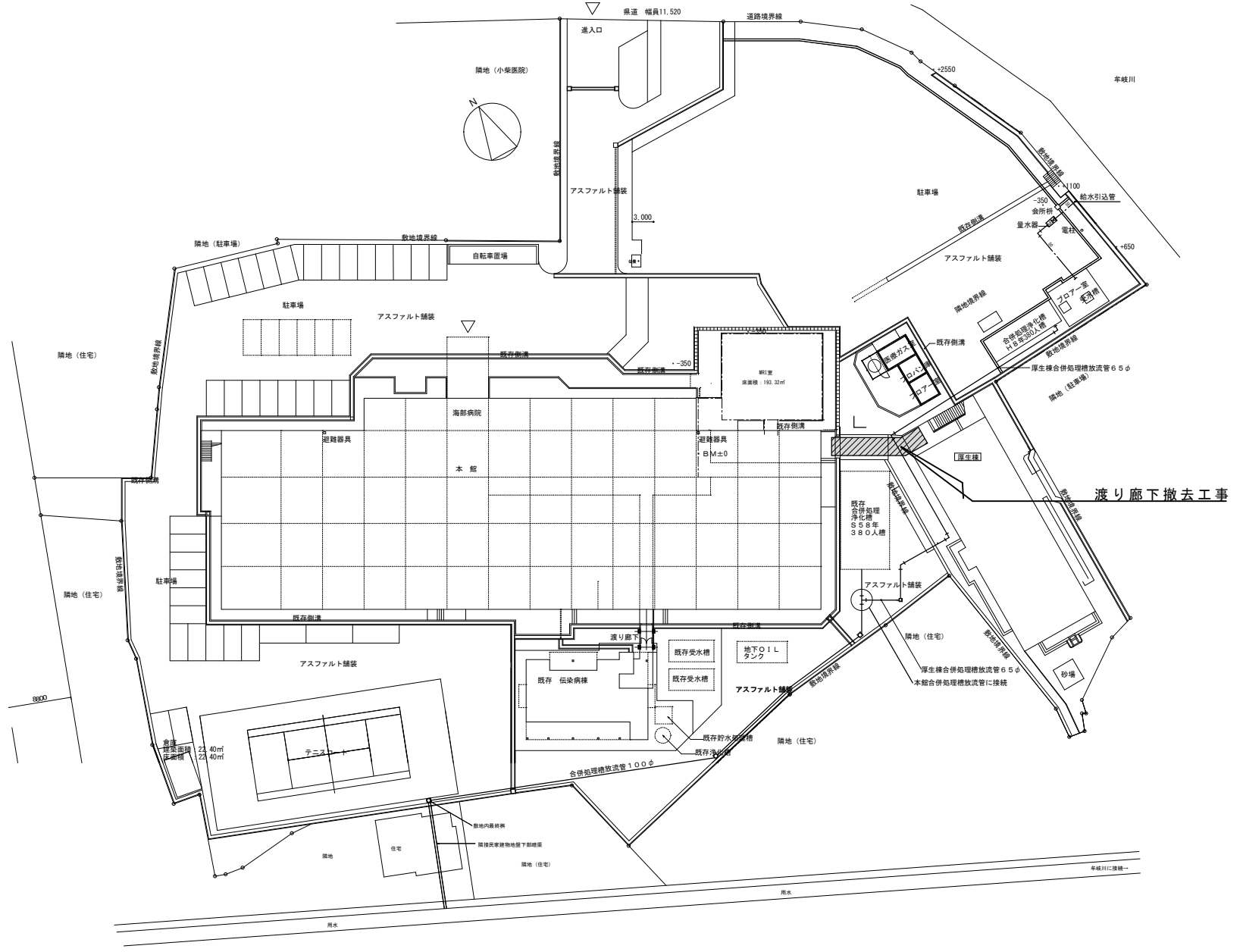
Table with 4 columns: Material Type, Issuer Name, Location, and Unit. Lists materials and their suppliers.

Table with 4 columns: Item Name, Item Number, Drawing Name, and Drawing Scale. Contains project metadata.

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																								
3. 普通コンクリート	<p>③ 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する 試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」による。</p> <p>◎混和材料を使用する場合の種類は標仕6.3.1(4)によることとし、監督員の承諾を受けること。</p>																																																												
4. レディミクストコンクリート 工場の指定	◎工事開始に先立ち、工場を選定し、監督職員の承諾を受ける。																																																												
5. 型枠	◎型枠は、(県産木製型枠・ 合板)とする。																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>型枠の種類</th> <th>仕上り種別</th> <th>塗装の有無</th> <th>材質</th> <th>厚さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.8.2(2)(4)</td> <td>普通型枠</td> <td>なし</td> <td>合板</td> <td>12</td> <td>土間・階段</td> </tr> </tbody> </table>	型枠の種類	仕上り種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所	6.8.2(2)(4)	普通型枠	なし	合板	12	土間・階段																																																
型枠の種類	仕上り種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所																																																								
6.8.2(2)(4)	普通型枠	なし	合板	12	土間・階段																																																								
7章 内装改修工事																																																													
1. 一般事項	<p>◎工事に先立ち、改修部分の隠蔽部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに監督員に報告し、指示を受けること。</p> <p>◎各部の撤去により、下地及び構造躯体にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に報告し指示を受けること。</p>																																																												
2. タイル張り	<p>◎セメントモルタルによるタイル張り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状/寸法 (mm)</th> <th colspan="2">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th colspan="2">再生材の</th> <th colspan="2">耐薬液性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> <th>適用</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>耐</th> <th>汚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>渡り廊下床面</td> <td>外装床タイル 300角 (既設に準ずる)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○壁タイル張り工法() ◎標準的な曲がりの役物は一体成形とする。 ◎タイルの製造所： 評価名簿による。 ◎見本置きを(行う・行わない)。 ◎試験張りを(行う・行わない)。 ◎既製調合モルタルの製造所： 評価名簿による。 ◎保水材の混入量は、実績等の資料を提出したうえで、監督員の承認を得ること。</p>	施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分		うわぐすり		役物		色		再生材の		耐薬液性		備考	I類	II類	有	無	標準	特注	適用	有	無	耐	汚	渡り廊下床面	外装床タイル 300角 (既設に準ずる)	○				○	○		○																								
施工箇所	形状/寸法 (mm)			吸水率による区分		うわぐすり		役物		色		再生材の		耐薬液性			備考																																												
		I類	II類	有	無	標準	特注	適用	有	無	耐	汚																																																	
渡り廊下床面	外装床タイル 300角 (既設に準ずる)	○				○	○		○																																																				
8章 解体工事																																																													
1. 一般事項	<p>◎建物の解体は順序よく行い、特に安全を期すること。工事中に発生する粉塵については、放水等適当な方法により発生防止に努めること。 ◎解体の発生材の運搬計画及び通行道路の搬送計画について、関係機関と協議し、一般車両の通行に支障の無いように努めること。また、道路の汚染防止に努め、道路等を汚した場合は速やかに清掃すること。 ◎解体は全て分別解体により行い、次により工事写真を撮影すること。 (1) 内装材等をばき取った壁、天井、床の各面 (2) 内装材を分別して集積したところ(特にせつこうボードは他のボードと区別すること) (3) 積み込み状況(車のナンバープレートを書し込むこと) (4) 捨て場状況(車のナンバープレートを書し込むこと)</p>																																																												
2. 工事の範囲	◎構造物の地中部分の取り壊しはベース下掘捨てコンクリート及び裏石底面まで行い撤去すること。																																																												
3. 事前措置	◎解体前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、有れば監督員の指示に従うこと。 ◎解体前に照明器具及びトランス内連相コンデンサーのPCBの有無を調査し、有れば監督員の指示に従うこと。																																																												
4. 地下埋設物・埋設配管等	◎解体範囲内の設備機器等の撤去も本工事に含むものとする。なお、電気、給排水、ガス管、空調配管、配線の有無を確認のうえ着手すること。																																																												
5. 整地・埋戻し・盛土	◎埋戻しは、(購入土・クラッシュラン・再生クラッシュラン 現場発生土 他工事の現場発生土)とする。 ・混入する石の最大径は 50 mm程度とする。 ・埋め戻し高さは、 ± 0 とする。 ・整地範囲は図示による。																																																												
6. 塵埃防止対策	◎手摺り等を設けることが著しく困難なとき、又は、作業の必要上臨時に手摺り等を取り外すときは、安全帯を使用したままの状態で行えるよう考慮し、作業員に安全帯の着用を徹底させること。																																																												

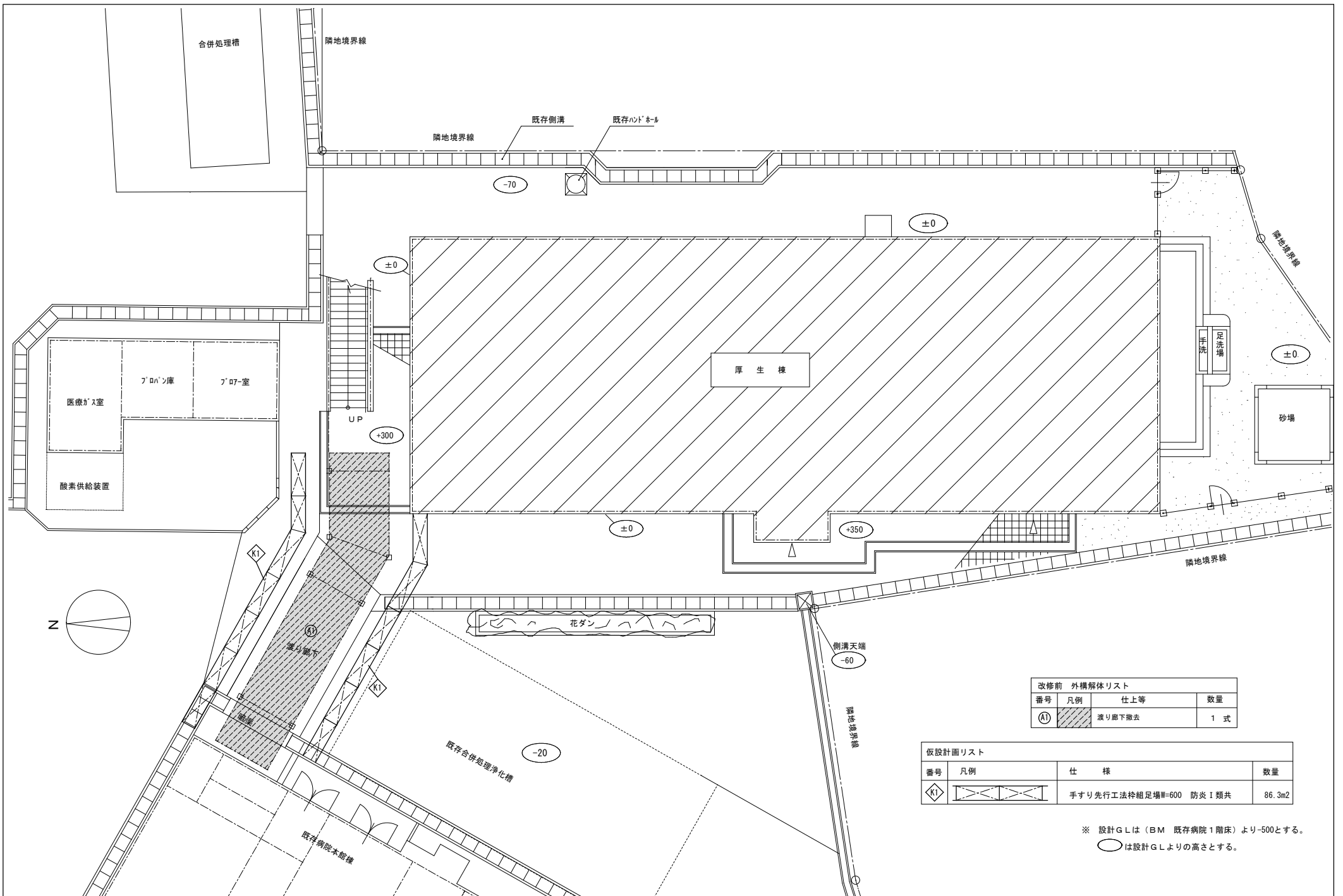


附近見取り図



配置図 SC 1/400

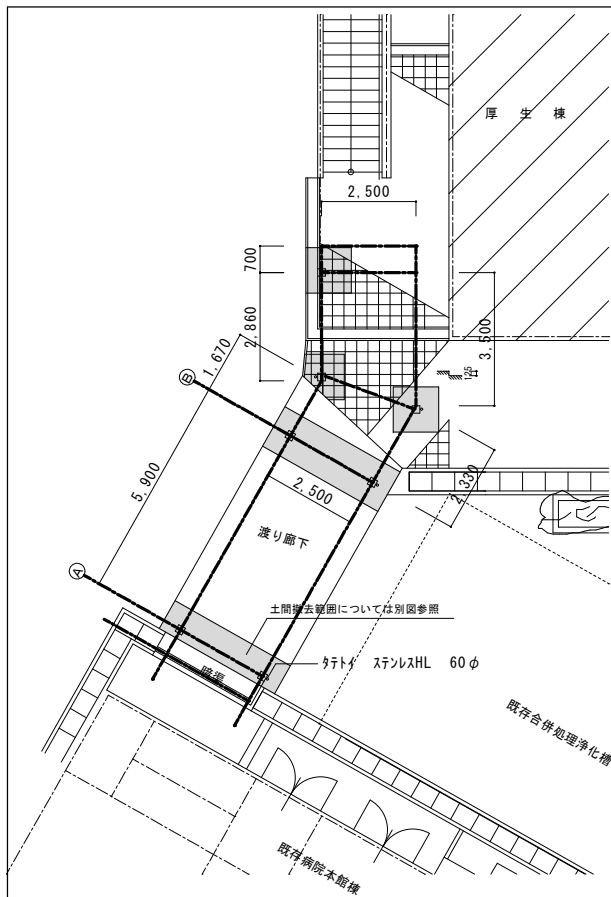
工事名 R2病経 旧徳島県立海部病院 車・中村 外構等整備工事(渡り廊下撤去)	図面番号 B-4	松根-級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番6-2号 TEL: 083-652-2844 松根美幸 1級建築士 登録番号 01874号
図面名称 附近見取り図 配置図	縮尺 1/400	



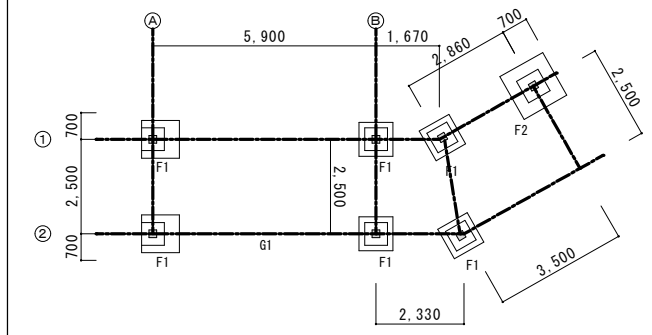
番号	凡例	仕上等	数量
①		渡り廊下撤去	1 式

番号	凡例	仕 様	数量
K1		手すり先行工法枠組足場W=600 防災1類共	86.3m ²

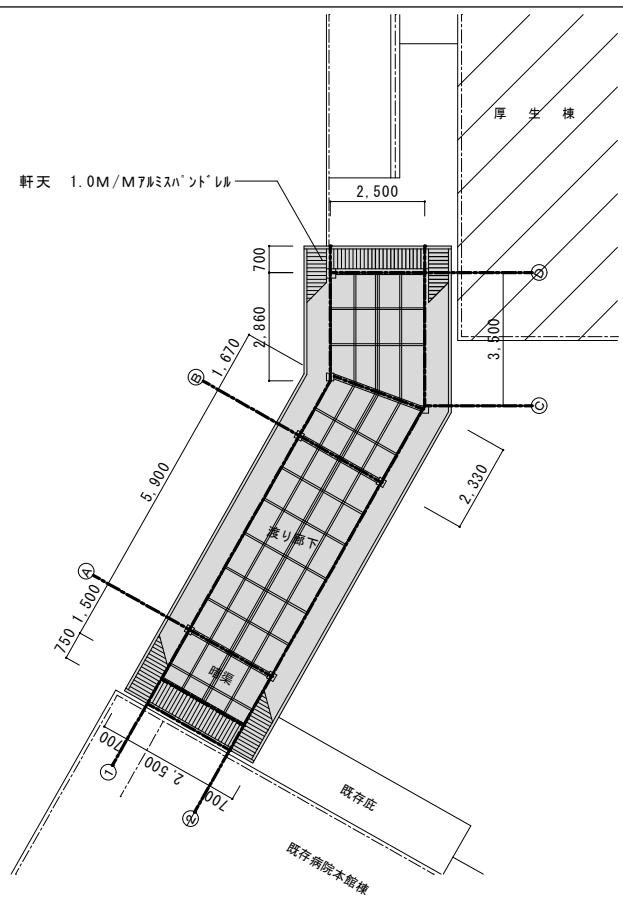
※ 設計GLは (BM 既存病院1階床) より-500とする。
 ○ は設計GLよりの高さとする。



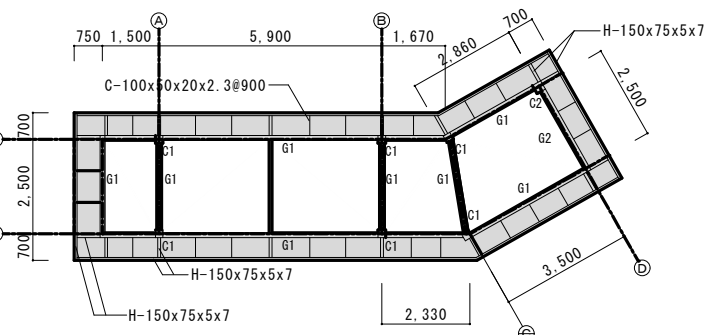
平面図 1/100



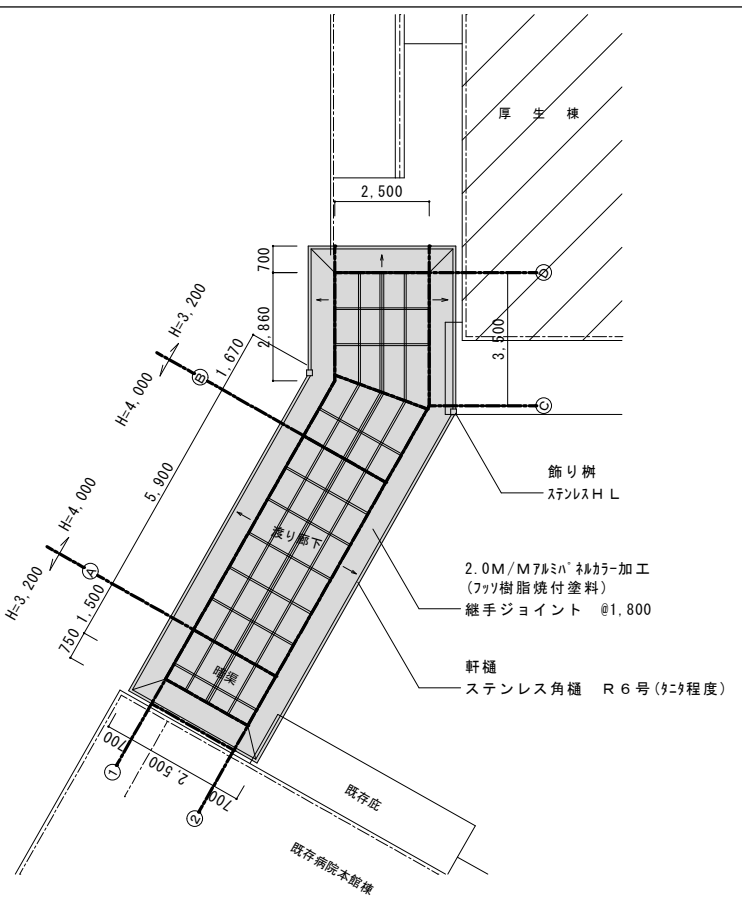
基礎伏図 1/100



天井伏図 1/100



梁伏図 1/100



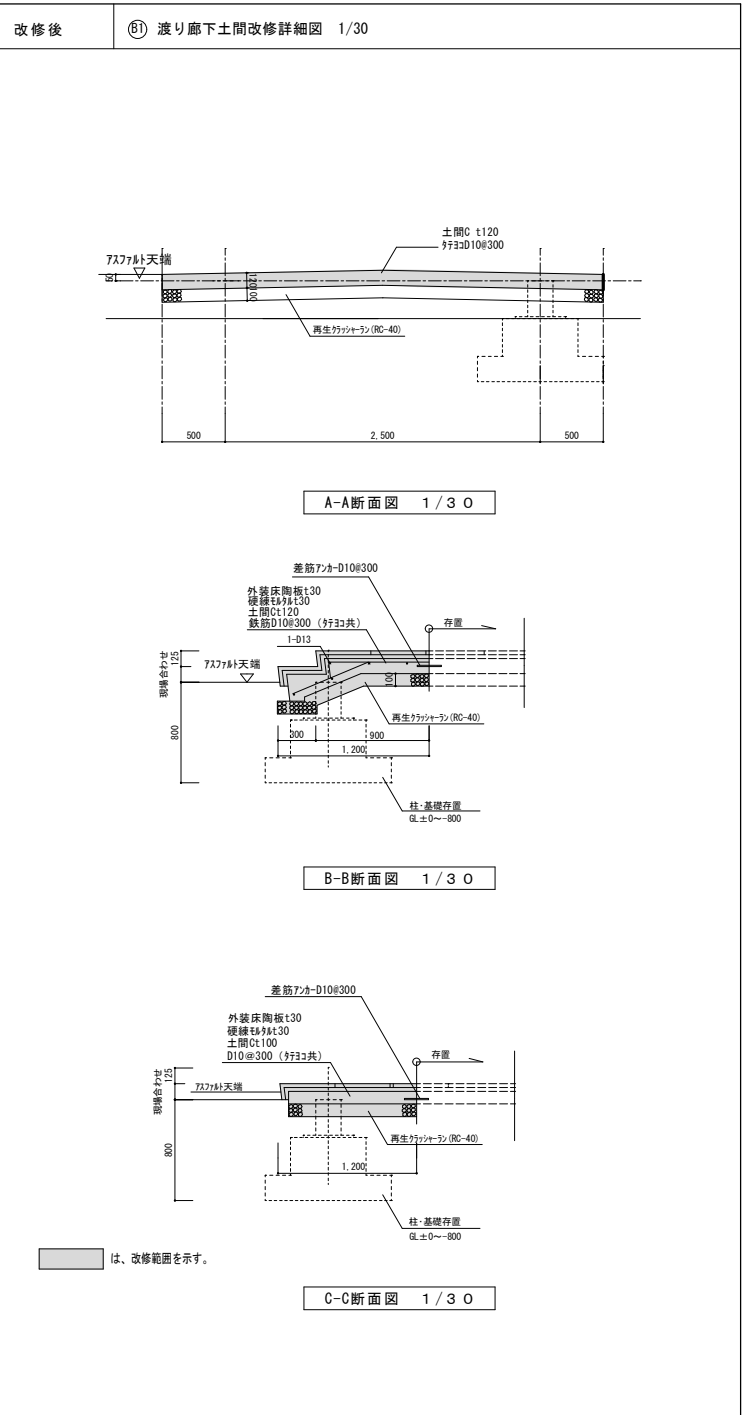
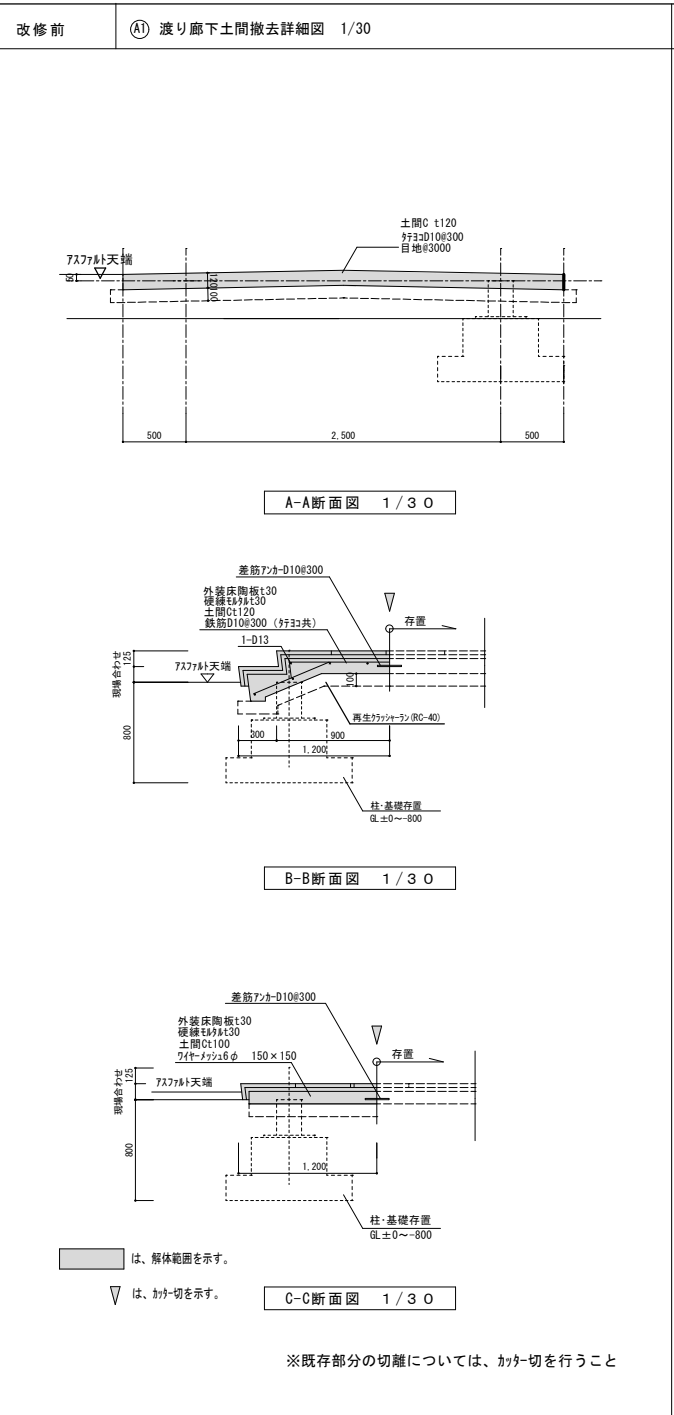
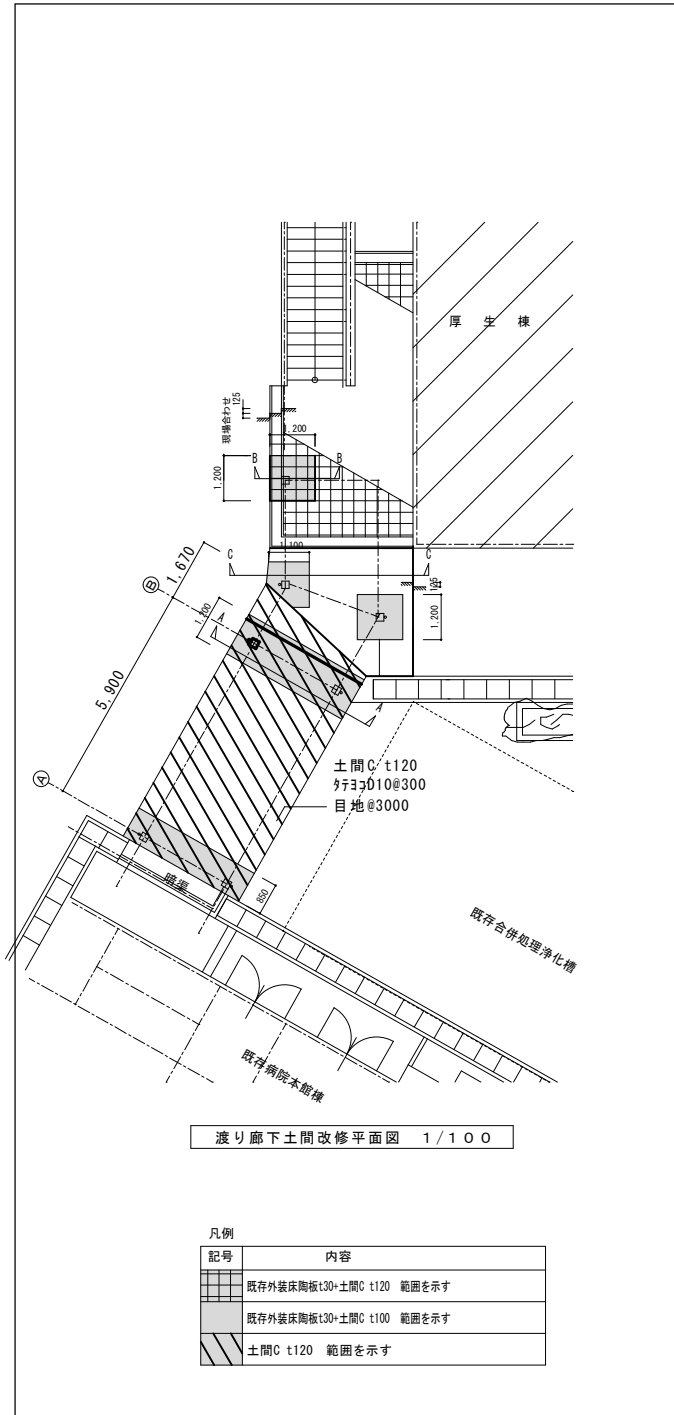
屋根伏図 1/100

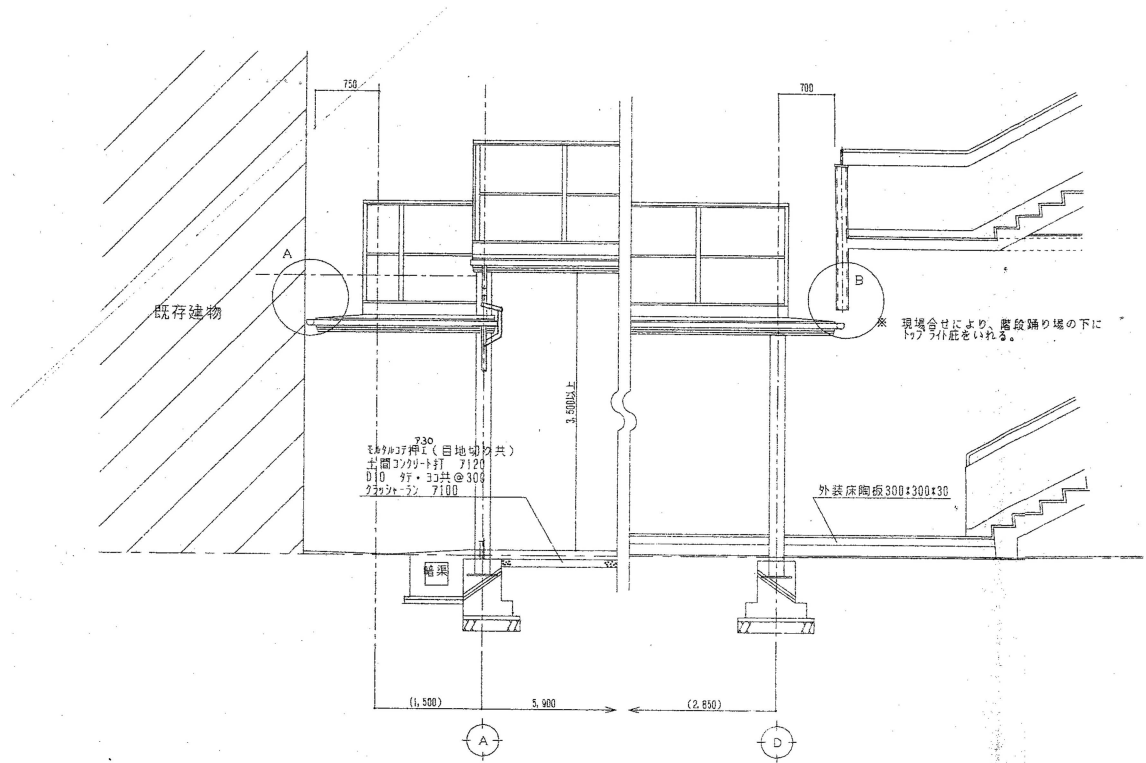
部材リスト	
C 1	□-200x200x6.0
C 2	□-250x250x6.0
G 1	H-250x125x6x9
G 2	H-300x150x6.5x9

共通凡例	
記号	内容
撤去範囲を示す	

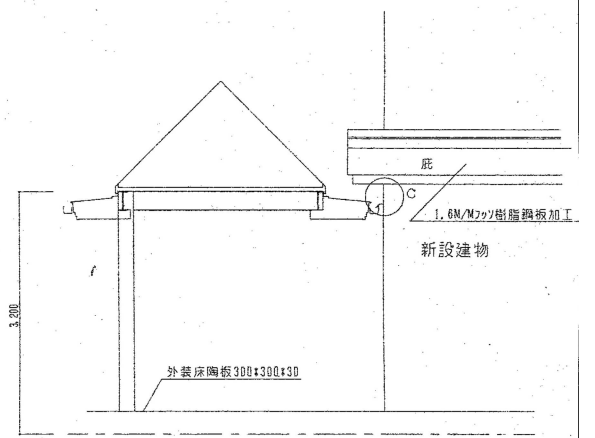
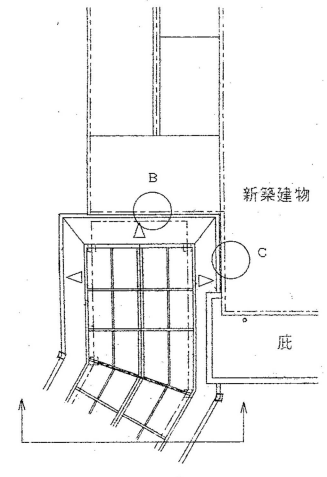
※上部上屋は土間天-100まで、全て撤去とする。
基礎については、既存のままとする。

工事名	R2病棟 旧徳島県立海部病院 車・中村 外構等整備工事(渡り廊下撤去)	図面番号	B-6	松根-級建築士事務所
図面名称	平面図 天井伏図 屋根伏図 基礎伏図 梁伏図	縮尺	1/100	徳島市津田本町4丁目3番9-2号 TEL.089-662-2844 松根高希 1級建築士 登録番号 81874号

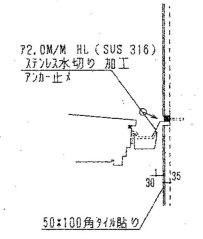




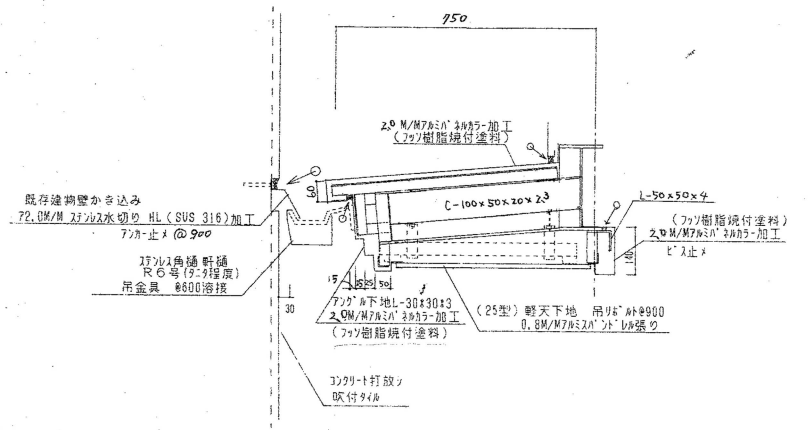
断面詳細図 1/50



断面詳細図 1/50

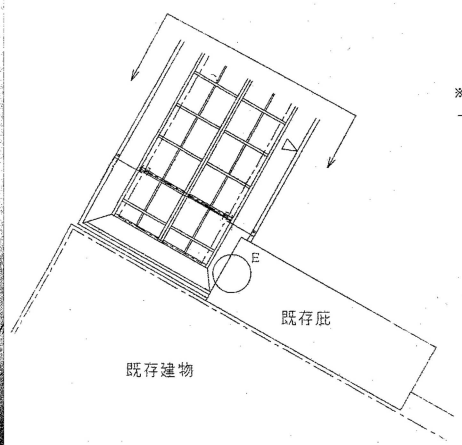


C部拡大図 1/20

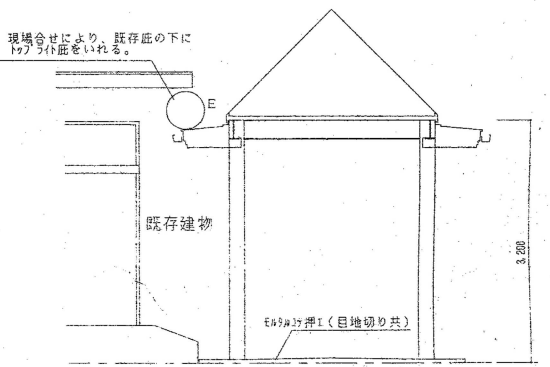


A部拡大図 1/10

※シーリング材使用(2ヶ所)

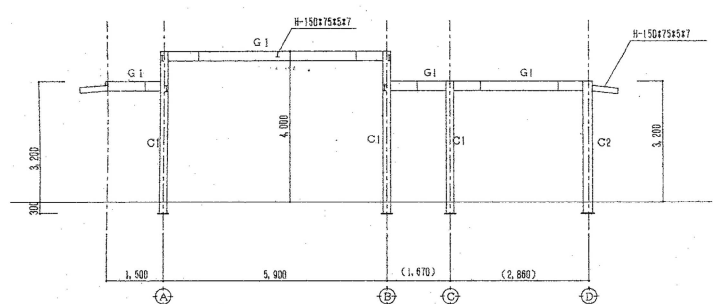


※ 現場合せにより、既存底の下に
トブラ付底をいれる。

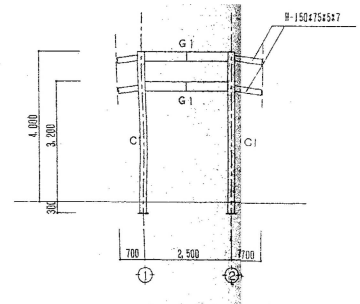


断面詳細図 1/50

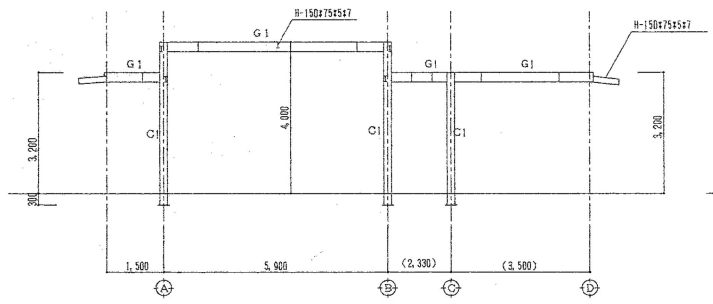
工事名	R2病棟 旧徳島県立海部病院 車・中村 外構等整備工事 (渡り廊下撤去)	図面番号	B-8	松根-級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番9-2号 TEL 089-662-2844
図面名称	断面詳細図	縮尺	1/50 1/10 1/20	松根高伸 1級建築士 登録番号 81874号



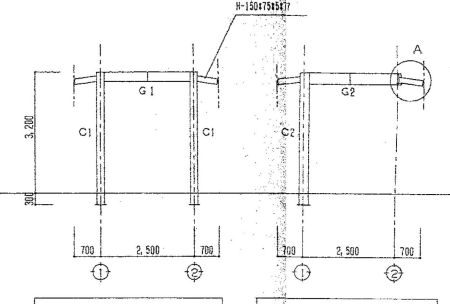
①通り軸組図 1/100



A, B通り軸組図 1/100

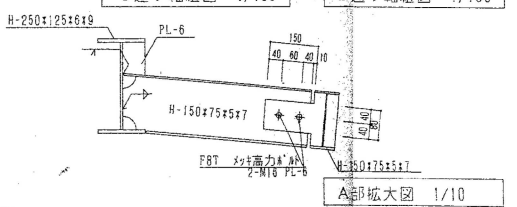


②通り軸組図 1/100

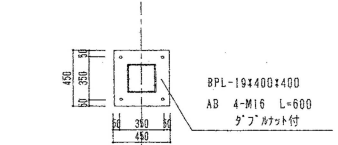


C通り軸組図 1/100

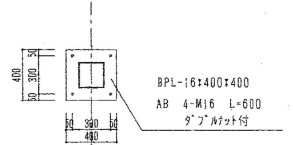
D通り軸組図 1/100



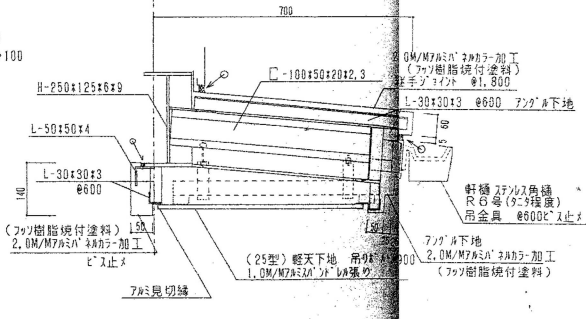
A部拡大図 1/10



F2 基礎配筋図 1/30

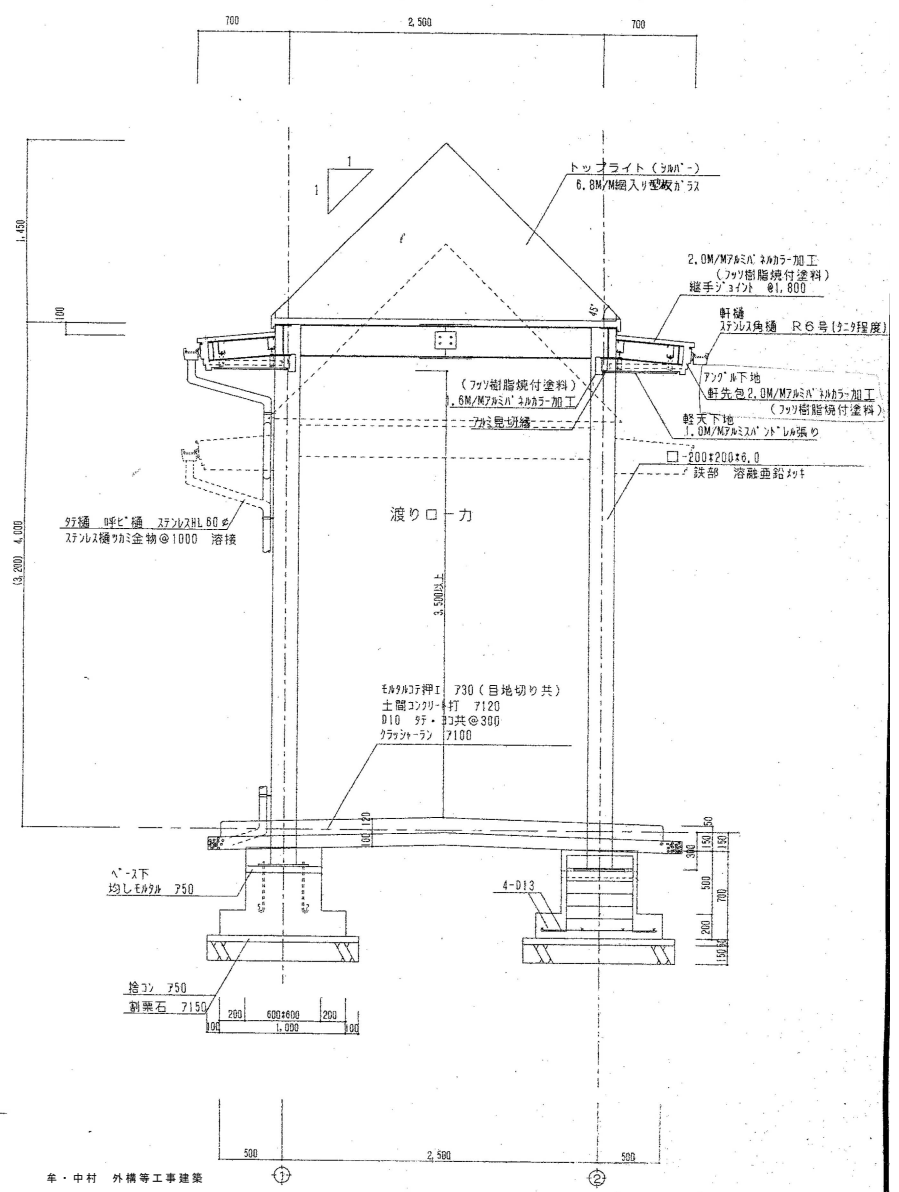


F1 基礎配筋図 1/30



X部拡大詳細図 1/10

※シーリングは、変成シリコン(2成分形)



断面詳細図 1/30

工事名	R2病経 旧徳島県立海部病院	図面番号	B-9	松根-級建築士事務所
図面名称	車・中村 外構等整備工事 (渡り廊下撤去)	縮尺	1/100 1/10 1/30	徳島市津田木町4丁目3番6-2号 TEL 089-662-2844
				松根善孝 1級建築士 登録番号 81874号

R 2 病経 旧徳島県立海部病院

牟・中村 外構等整備工事

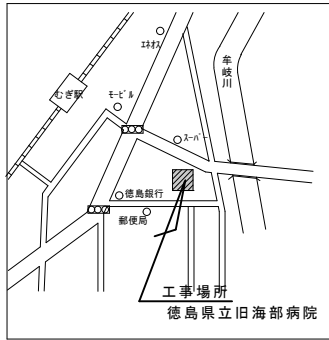
(避難階段)

目次	
図面番号	図面名称
A-1	特記仕様書 1
A-2	特記仕様書 2
A-3	附近見取図 配置図
A-4	敷地避難階段 改修前・改修後 外構平面図
A-5	詳細図 (ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ・ｱｽﾌﾞﾙﾄ舗装・階段・側溝)

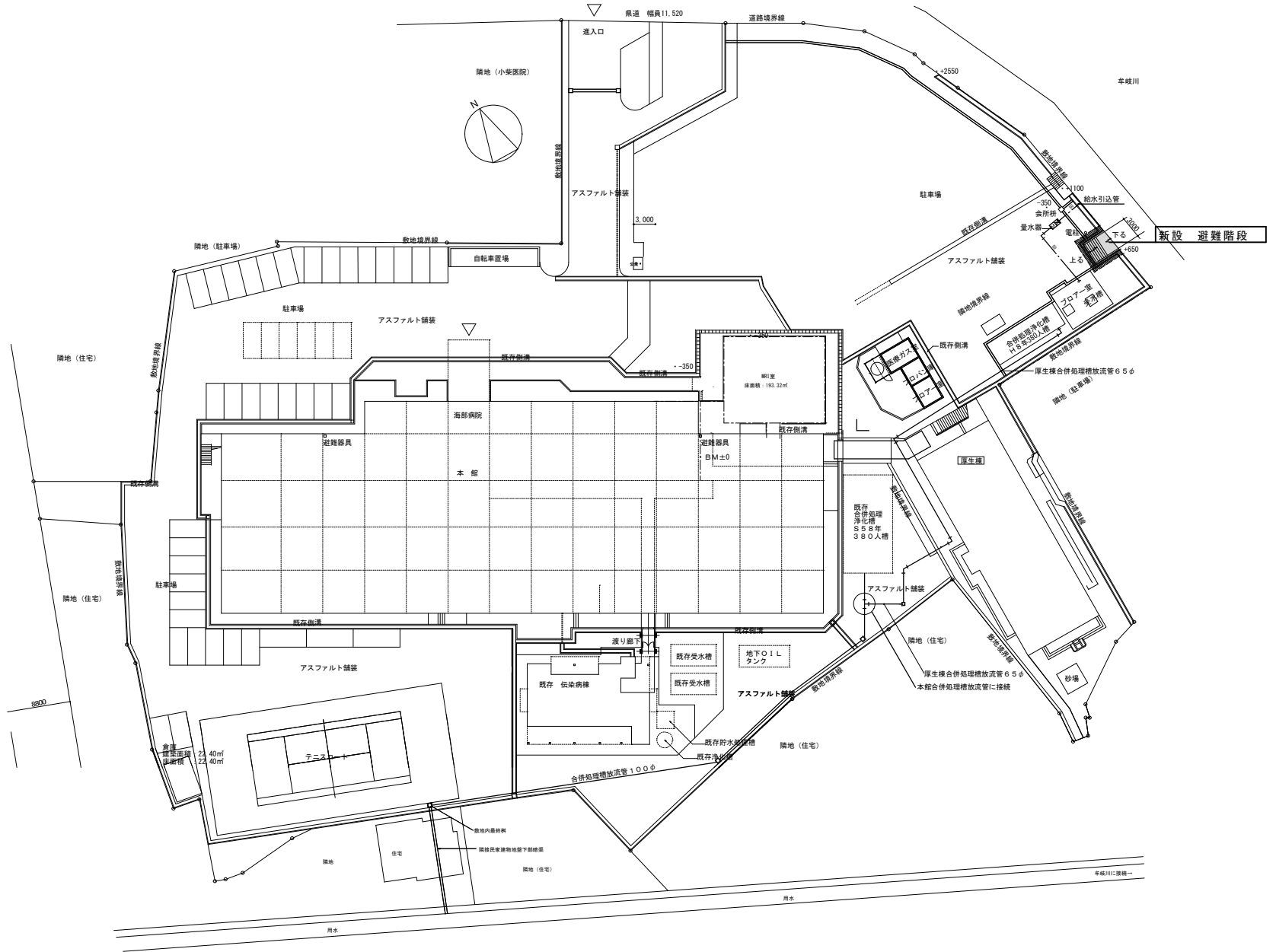
課長	副課長	課長補佐	主査兼係長	係長	課員	担当

1章 一般共通事項

項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項																																											
8. 技能士の適用	<p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一般技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。</p> <p>◎指定しない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <p>なお・・・適用作業</p> <table border="1"><thead><tr><th>工事項目</th><th>技能検定職種</th><th>技能検定作業</th></tr></thead><tbody><tr><td>○ 鉄筋</td><td>鉄筋施工</td><td>・鉄筋組立て作業</td></tr><tr><td>○ コンクリート</td><td>コンクリート圧送施工</td><td>・コンクリート圧送工事作業</td></tr><tr><td>○ 型枠</td><td>型枠施工</td><td>・型枠工事作業</td></tr><tr><td>○ 金具</td><td>建築金具</td><td>・内外装金具作業</td></tr><tr><td>○ 積載</td><td>造園</td><td>・造園工事作業</td></tr></tbody></table>	工事項目	技能検定職種	技能検定作業	○ 鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業	○ コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業	○ 型枠	型枠施工	・型枠工事作業	○ 金具	建築金具	・内外装金具作業	○ 積載	造園	・造園工事作業	7. 仮設トイレの洋式化	<p>◎受注者は、当初請負対象金額(設計金額)1千万円以上7千万円未満の工事において仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快通トイレ)」を設置しなければならない。</p> <p>ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <p>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。</p> <p>○快通トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p>	2. コンクリートの仕上がり	<p>ただし、第3者機関以外で行う場合は、立ち会い者である監督員の承認を受け、行うこととする。</p> <p>なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。</p> <p>◎コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、構仕表6.2.3による。</p> <p>◎合板せき板を用いる打放し仕上げの種類は(○・B・C)種とする。</p> <p>◎コンクリートの仕上りの平たんさは構仕表6.2.5による。</p> <p>◎セメントの種類は、普通ポルトランドセメントとする。</p> <p>◎骨材は、構仕6.3.1(2)による。</p> <p>◎細骨材としてフェロコックスラグ使用(できる・できない)。</p> <p>◎細骨材に含まれる塩化物質は、NaCl換算で0.04以下とする。</p> <p>◎コンクリート中の塩化物質は、0.3kg/m³以下とし、試験方法は構仕6.5.4による。</p> <p>◎試験は(行・行わない)。</p> <p>◎所要空気量は4.5±1.5%とする。</p> <p>◎受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとらなければならない。</p> <p>(1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制 アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリートm³に含まれるアルカリ総量をMe₀換算で3.0kg以下にする。</p> <p>(2) 抑制効果のある混合セメント等の使用 JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント[B種またはC種]あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント[B種またはC種]もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。</p> <p>(3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリア反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果が無害と確認された骨材を使用する。</p> <p>試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリア反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書「骨材のアルカリシリア反応性試験方法(化学法)」またはJIS A 1146骨材のアルカリシリア反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリア反応性試験方法(モルタルバー法)」による。</p> <p>◎混和材を使用する場合の種類は構仕6.3.1(4)によることとし、監督員の承認を受けること。</p> <p>◎工事開始に先立ち、工場を選定し、監督員承認を受ける。</p>																									
工事項目	技能検定職種	技能検定作業																																														
○ 鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業																																														
○ コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業																																														
○ 型枠	型枠施工	・型枠工事作業																																														
○ 金具	建築金具	・内外装金具作業																																														
○ 積載	造園	・造園工事作業																																														
9. 工事検査及び技術検査	<p>◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を出し、監督員の検査を受け、承認を受けて次の工程に進むこと。</p> <p>◎試験等による場合は、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承認を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として公表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1"><thead><tr><th>当初請負対象額</th><th>一般入札工事</th><th>低入札工事</th></tr></thead><tbody><tr><td>3千万円未満</td><td>—</td><td>2回</td></tr><tr><td>3千万円以上5千万円未満</td><td>—</td><td>2回</td></tr><tr><td>5千万円以上1億円未満</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>1億円以上</td><td>2回</td><td>2回</td></tr></tbody></table> <p>(注) 低入札工事は、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事を行う。一般入札工事は、低入札工事以外の工事を行う。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	2回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	2回	2回	1億円以上	2回	2回	3章 土工事	1. 掘削	<p>◎周辺の状況、土質、地下水の状態等に適合した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止に必要な処置をすること。</p> <p>◎敷地内に埋設が予想される設備配管等について十分調査し、支障がないようにすること。</p> <p>◎掘削り際は、地盤をかく乱しないよう、手作業(深さ300mm程度)とするか、バケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。なお、かく乱した場合は、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な処置を定め、監督職員の手続きを受ける。</p> <p>◎工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。</p>	2. 排水	<p>◎使用土は(A種・B種・C種・D種)とし、機械により締め固める。</p>	3. 埋め戻し及び盛土	<p>◎作業者の周囲を、水はけよく均等にを行う。</p>	4. 地均し	<p>◎地均しは、均しを行う地表面の不陸を修正し、草木の除去及び清掃をして、一様にかき均した後、仕上げ面を一律になじみ起こしをして、良質土をまきかき、歩行に耐える程度に締め固める。</p>	5. 建設発生土の処理	<p>◎敷地内の監督員の指示する箇所へ敷均しとする。</p> <p>民間の残土処分場等へ搬出する場合は「徳島県生活環境保全条例」によることとする。</p>	4. レディミクストコンクリート 工場の指定	5. 型枠	<p>◎型枠は、(県産木製型枠・型枠)とする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>型枠の種類</th><th>仕上り種別</th><th>塗装の有無</th><th>材質</th><th>厚さ</th><th>適用箇所</th></tr></thead><tbody><tr><td>県産木製型枠</td><td>—</td><td>なし</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>6.9.3 (b) (1)</td><td>A 種</td><td>なし</td><td>合板</td><td>—</td><td>基礎</td></tr></tbody></table>	型枠の種類	仕上り種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所	県産木製型枠	—	なし	—	—	—	6.9.3 (b) (1)	A 種	なし	合板	—	基礎
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																																														
3千万円未満	—	2回																																														
3千万円以上5千万円未満	—	2回																																														
5千万円以上1億円未満	2回	2回																																														
1億円以上	2回	2回																																														
型枠の種類	仕上り種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所																																											
県産木製型枠	—	なし	—	—	—																																											
6.9.3 (b) (1)	A 種	なし	合板	—	基礎																																											
10. 完成図等	<p>◎電子納品：対象</p> <p>◎提出書類</p> <ul style="list-style-type: none">・竣工図(製本3部、電子データ2部)(A4・A3・A2・(原図版))・工事写真(写真集1部(着手前・竣工)、電子データ2部)・使用材料一覧表(4部(うち3部は竣工図表紙裏面に貼付)、電子データ2部)・保全に関する資料 <p>◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。</p> <p>竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFG形式及びオリジナル形式をCD-Rに保存する。</p> <p>◎工事写真については、着工前、資材、施工状況の順に整理する。しゅん工については、工事目的物の状態が、また、資材、施工状況等については、不可視文の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁情報部監修「産婦工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>サイ ズ</th></tr></thead><tbody><tr><td>着 工 前</td><td>カラ、手帳又はサービスサイズ</td></tr><tr><td>工 事 中</td><td>カラ、手帳又はサービスサイズ</td></tr><tr><td>竣 工</td><td>カラ、手帳又はサービスサイズ</td></tr></tbody></table> <p>◎工事完成撮影は、専門家に(よる・よらない)ものとする。</p> <p>◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事項】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。</p>	区 分	サイ ズ	着 工 前	カラ、手帳又はサービスサイズ	工 事 中	カラ、手帳又はサービスサイズ	竣 工	カラ、手帳又はサービスサイズ	4章 地業工事	1. 砂利・砕石及び捨コンクリート地業等	<p>◎材料は、市場品とする。</p> <p>◎砂利及び砂地業 ・厚さが300mmを超える場合は、300mmごとに締固めを行う。 ・砂利は、(切込砂利・切込砕石・再生グララングセラ)とする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>種 別</th><th>使用部位</th><th>厚 さ</th><th>粒度範囲</th></tr></thead><tbody><tr><td>再生グララングセラ</td><td>基礎・スラブ下面</td><td>100mm</td><td>RC-40</td></tr></tbody></table> <p>・締固めは、ランマー2回を、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締めとする。締固めによる凹凸は目つぶし砂利で上均しとする。</p> <p>◎締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承認を得ること。</p> <p>◎捨コンクリートは、無筋コンクリート(スランプ15cm、設計基準強度18N/mm²)とし、厚さは 60 mmと</p>	種 別	使用部位	厚 さ	粒度範囲	再生グララングセラ	基礎・スラブ下面	100mm	RC-40	7章 その他工事	1. グレーティング	<p>材質 SS400 処理 溶融亜鉛めっき(「グレーティング」 樹脂系塗装(受枠) 強度 T-6 細目メッシュ17</p>																									
区 分	サイ ズ																																															
着 工 前	カラ、手帳又はサービスサイズ																																															
工 事 中	カラ、手帳又はサービスサイズ																																															
竣 工	カラ、手帳又はサービスサイズ																																															
種 別	使用部位	厚 さ	粒度範囲																																													
再生グララングセラ	基礎・スラブ下面	100mm	RC-40																																													
11. デジタル工事写真の画像情報電子化	<p>◎受注者は、デジタル工事写真の画像情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承認を得たうえで、デジタル工事写真の画像情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という。)とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県GALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の画像情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>	5章 鉄筋工事	1. 材料	<table border="1"><thead><tr><th>規格番号</th><th>規格名称</th><th>種類の記号</th><th>径(mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>JIS G 3112</td><td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td><td>SD 295A</td><td>D10・D13</td></tr><tr><td>—</td><td>建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋</td><td>—</td><td>—</td></tr></tbody></table>	規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD 295A	D10・D13	—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—	—	2. 段昇 ノズリ管	SUS製 ゴム付き																														
規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)																																													
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD 295A	D10・D13																																													
—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—	—																																													
2章 仮設工事	<p>◎監督員事務所は、設ける(面積 n²程度)・設けない)。</p> <p>◎既存電力、用水利用(出来る・出来ない)ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎同用地は、(図示の場所に)・用意していないので業者にて)設けること。</p> <p>◎夜間の安全対策には充分考慮すること。</p>	6章 コンクリート工事	1. 材料	<p>◎材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を出し、監督員の承認を得ること。</p> <p>◎鉄筋の継手は(鋼筋継手)・ガス圧接継手・機械式継手・溶接継手)とする。</p> <p>◎結束線の端部は内側に折り曲げる。</p> <p>◎鉄筋の定着方法及び長さは図示による。</p> <p>◎スラブのスペーサーは鋼製を原則とし、他の箇所についても材種について監督員の承認を得ること。 また、鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 ただし、地盤を有しない掘削工を除く。</p>	3. シーリング	<p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。</p> <p>◎シーリングは、変成シリコン(SIS-2)とする。</p> <p>◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。</p> <p>◎監督員は、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。</p> <p>◎シーリング面への仕上塗材仕上げ等(行・行わない)。</p> <p>◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(漏洩検査性試験)・引張接着性試験)を行う。</p>	8章 舗装工事	1. 路盤	<p>◎路盤材料(再生FACタイプ) RC-40) 車道部の厚さは、150mm</p> <p>◎締固め試験は(行・行わない)。</p> <p>◎路盤の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>舗装の種類</th><th>部 位</th><th>舗装の厚さ(mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>アスファルト</td><td>車道部</td><td>50</td></tr></tbody></table> <p>◎再生加熱アスファルト混合物を(使用する)・しない)。</p> <table border="1"><thead><tr><th>種 別</th><th>種 類</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>加熱アスファルト混合物</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>再生加熱アスファルト混合物</td><td>密粒度777(13)</td><td>—</td></tr></tbody></table> <p>◎表層の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p> <p>◎舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする。 水勾配は、既設に準ずる。</p> <p>◎舗装被切断に伴い発生する排水は、汚泥に該当するため、関係法令に基づき適正に処理すること。</p>	舗装の種類	部 位	舗装の厚さ(mm)	アスファルト	車道部	50	種 別	種 類	備 考	加熱アスファルト混合物	—	—	再生加熱アスファルト混合物	密粒度777(13)	—																								
舗装の種類	部 位	舗装の厚さ(mm)																																														
アスファルト	車道部	50																																														
種 別	種 類	備 考																																														
加熱アスファルト混合物	—	—																																														
再生加熱アスファルト混合物	密粒度777(13)	—																																														
1. 一般事項	<p>◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流束処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。</p>	2. 一般事項	<p>◎コンクリートの種類 ・ II種(JIS A 5308への適合したコンクリート)</p> <p>◎設計基準強度</p> <table border="1"><thead><tr><th>コンクリートの種類</th><th>設計基準強度 Fc(N/mm²)</th><th>調合管理強度 Fm(N/mm²)</th><th>スラブ(㎝)</th><th>強度試験の有無</th><th>種 別</th><th>気乾単位容積質量(t/m³)</th><th>適用箇所</th></tr></thead><tbody><tr><td>普通</td><td>21</td><td>21</td><td>18</td><td>有</td><td>—</td><td>2.3</td><td>一般</td></tr><tr><td>—</td><td>18</td><td>18</td><td>15</td><td>無</td><td>—</td><td>—</td><td>掘削・削削</td></tr></tbody></table> <p>◎構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正値(S)を加えた値とする。なお、構造体強度補正値(S)は、構仕表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材前28日までの予想平均気温に応じ定める。</p> <p>◎コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。 ・第4強度確認</p> <p>原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。</p>	コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調合管理強度 Fm(N/mm ²)	スラブ(㎝)	強度試験の有無	種 別	気乾単位容積質量(t/m ³)	適用箇所	普通	21	21	18	有	—	2.3	一般	—	18	18	15	無	—	—	掘削・削削	2. アスファルト舗装	<p>◎舗装の種類</p> <table border="1"><thead><tr><th>舗装の種類</th><th>部 位</th><th>舗装の厚さ(mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>アスファルト</td><td>車道部</td><td>50</td></tr></tbody></table> <p>◎再生加熱アスファルト混合物を(使用する)・しない)。</p> <table border="1"><thead><tr><th>種 別</th><th>種 類</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>加熱アスファルト混合物</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>再生加熱アスファルト混合物</td><td>密粒度777(13)</td><td>—</td></tr></tbody></table> <p>◎表層の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p> <p>◎舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする。 水勾配は、既設に準ずる。</p> <p>◎舗装被切断に伴い発生する排水は、汚泥に該当するため、関係法令に基づき適正に処理すること。</p>	舗装の種類	部 位	舗装の厚さ(mm)	アスファルト	車道部	50	種 別	種 類	備 考	加熱アスファルト混合物	—	—	再生加熱アスファルト混合物	密粒度777(13)	—				
コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調合管理強度 Fm(N/mm ²)	スラブ(㎝)	強度試験の有無	種 別	気乾単位容積質量(t/m ³)	適用箇所																																									
普通	21	21	18	有	—	2.3	一般																																									
—	18	18	15	無	—	—	掘削・削削																																									
舗装の種類	部 位	舗装の厚さ(mm)																																														
アスファルト	車道部	50																																														
種 別	種 類	備 考																																														
加熱アスファルト混合物	—	—																																														
再生加熱アスファルト混合物	密粒度777(13)	—																																														

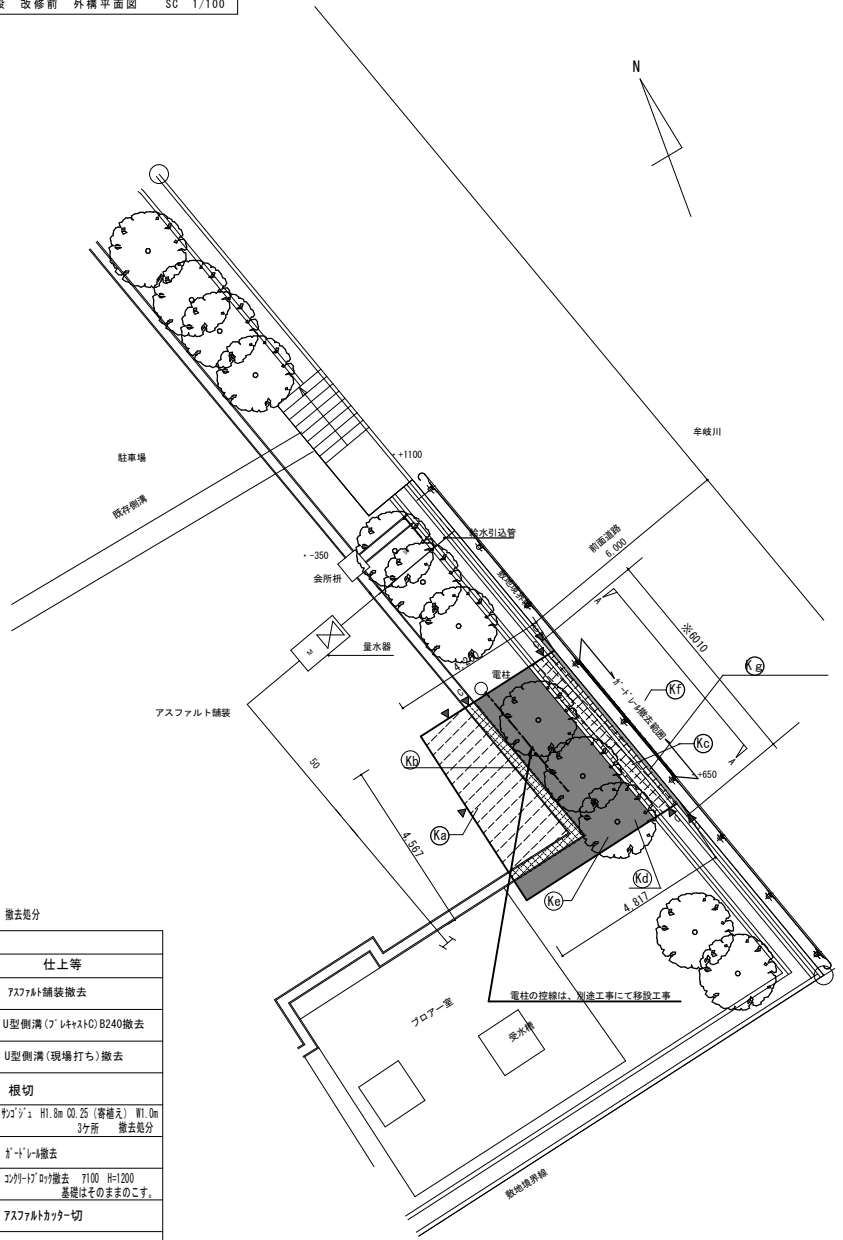


附近見取り図



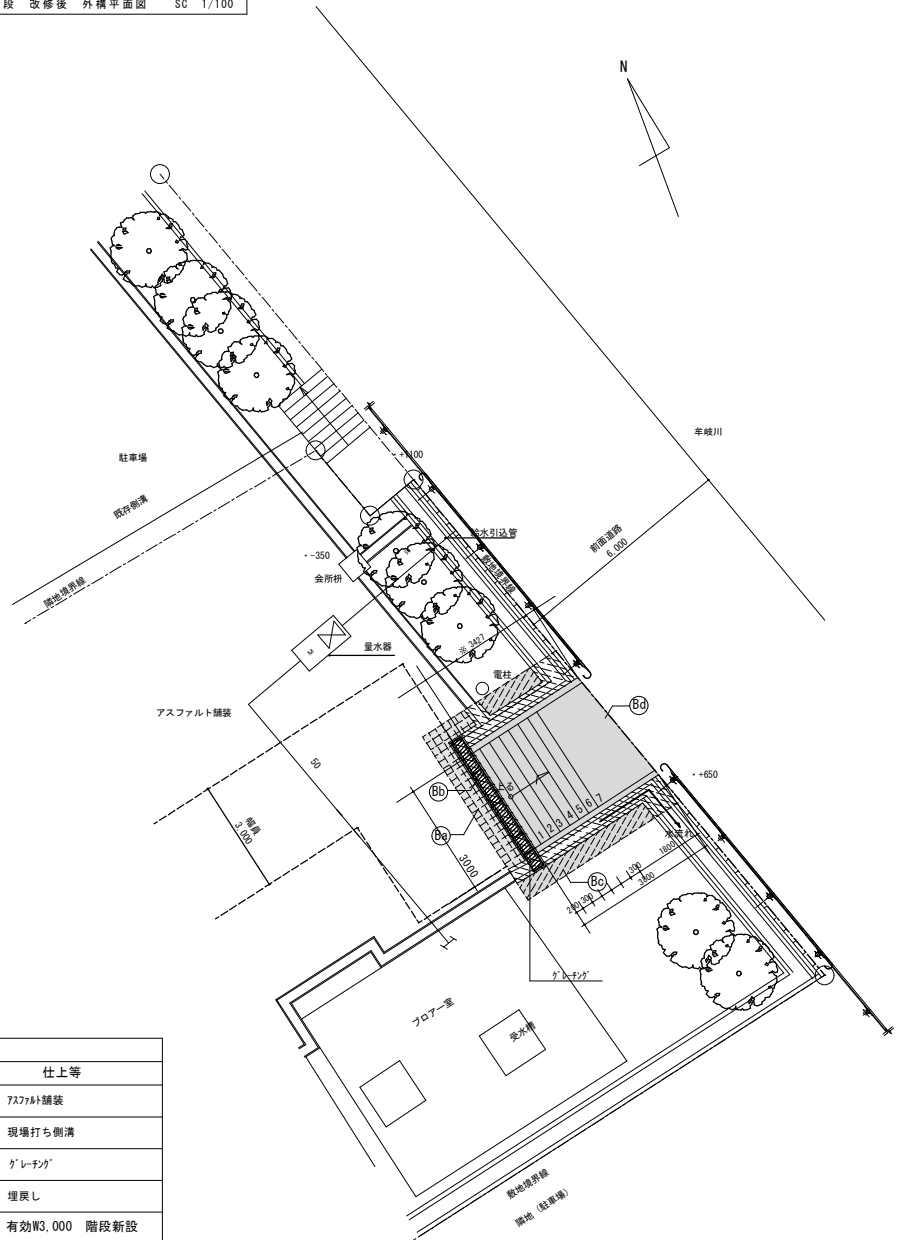
配置図 SC 1/400

<p>工事名 R2病棟 旧徳島県立海部病院 車・中村 外構等整備工事 (避難階段)</p>	<p>図面番号 A-3</p>	<p>松根-級建築士事務所 徳島市津田木町4丁目3番8-2号 TEL 089-652-2844 松根英幸 1級建築士 登録番号 31874号</p>
<p>図面名称 附近見取り図 配置図</p>	<p>縮尺 1/400</p>	



撤去区分

番号	凡例	仕上等
(Ka)	[Hatched pattern]	7スファルト舗装撤去
(Kb)	[Cross-hatched pattern]	U型側溝(7×4×10C)B240撤去
(Kc)	[Diagonal hatched pattern]	U型側溝(現場打ち)撤去
(Kd)	[Solid black]	根切
(Ke)	[Circle with cross]	杉ノジ: H1.8m O.D.25 (寄植え) W1.0m 3ヶ所 撤去処分
(Kf)	[Diagonal hatched pattern]	イノレ撤去
(Kg)	[Diagonal hatched pattern]	コンクリート撤去 7100 H=1200 基礎はそのままのこす。
	[Downward arrow]	7スファルトカッター切
	[Downward arrow]	Cカッター切り

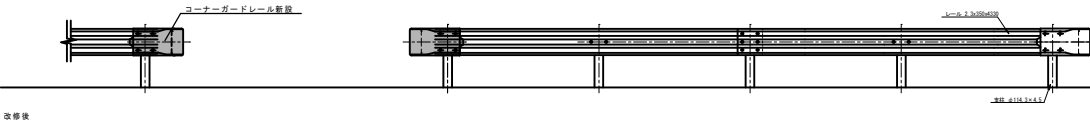
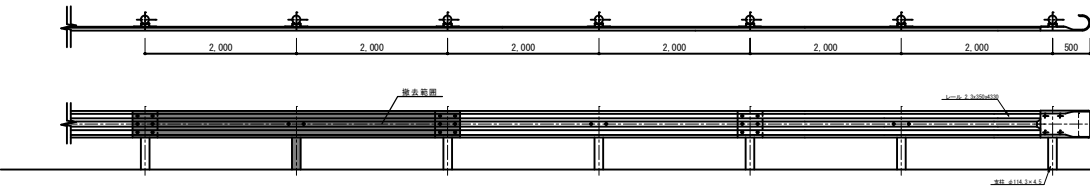


改修リスト

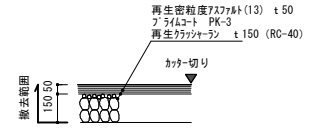
番号	凡例	仕上等
(Ba)	[Grid pattern]	7スファルト舗装
(Bb)	[Cross-hatched pattern]	現場打ち側溝
	[Diagonal hatched pattern]	グレーチング
(Bc)	[Diagonal hatched pattern]	埋戻し
(Bd)	[Solid black]	有効W3,000 階段新設
---		新隣地境界線(仮定)を示す
---		幅員3000を示す

※ 現場当たり寸法とする
側溝の水勾配は、現場の水勾配に準ずる。

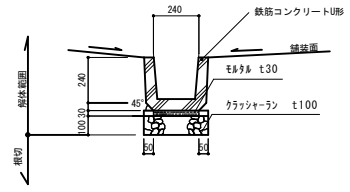
㉔ ガードレール撤去 改修詳細図 SC 1/50



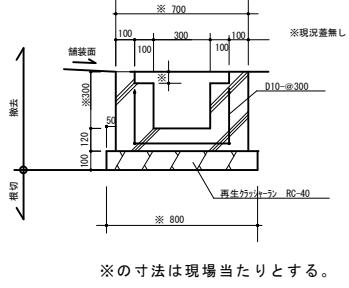
㉕ アスファルト舗装撤去 詳細図 SC 1/20



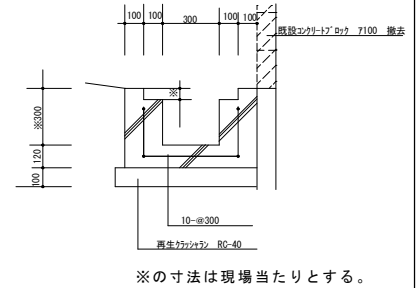
㉖ U型側溝(プレキャストコンクリート)撤去 詳細図 SC 1/20



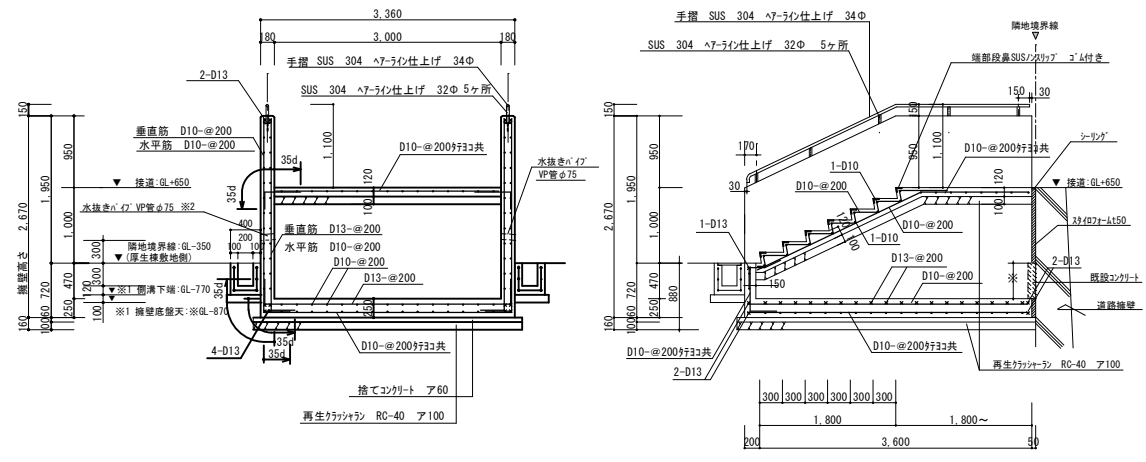
㉗ U型側溝(現場打ち)撤去 詳細図 SC 1/20



現場打ち側溝詳細図 SC 1/20

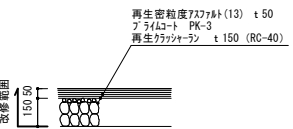


㉘ 階段新設 改修詳細図 SC 1/50

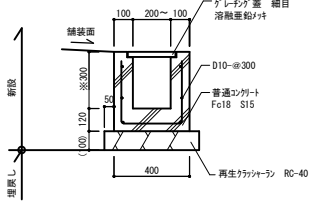


※1 擁壁底盤天は側溝下端に深とすること。
 ※2 水抜きパイプは3mに1か所とし、管径は75φとする。

㉙ アスファルト舗装 詳細図 SC 1/20



㉚ U型側溝(現場打ち)撤去・新設共詳細図 SC 1/20



※の寸法は現場当たりとする。